

平成29年度（8月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成29年8月7日（月）
9：51～10：51
開催場所 和歌山県民文化会館
4階 中会議室

平成29年度（8月）

紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成29年8月7日（月） 9：51～10：51

2 開催場所 和歌山県民文化会館 4階 中会議室

3 出席委員

大浦 由美 委員

高須 英樹 委員

谷関 俊男 委員

中西 重裕 委員

前田 隆一 委員

計5名

4 県関係出席者

森林・林業局 局長 新谷垣内 真琴

森林整備課 副課長 田中 雅道

〃 緑化推進班長 石橋 寛紀

〃 主任 栗生 剛

〃 技師 下山 徹

海草振興局林務課 副主査 西原 康人

伊都振興局林務課 副主査 辻 和信

有田振興局林務課 主査 目良 誠一

東牟婁振興局林務課 主任 中村 豊

平成 29 年度（8 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 29 年 8 月 7 日(月)午前 10 時より

場所：和歌山県民文化会館 4 階 中会議室

開 会 午前 9 時 51 分

石橋班長

只今から「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催します。
委員会の成立について報告します。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、議決権を有する委員数 8 名に対して、本日ご出席の委員が 5 名となっており、議決権を有する委員の過半数になりますので、本会が成立することを報告します。

会議の議長につきましては、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項により、委員長が務めることとなっておりますので、■■委員長に議長をお願いします。

■■委員長

よろしくお願ひいたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づき、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

■■委員と■■委員をお願いします。

それでは、議事の（1）「平成 29 年度（第 2 次）紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業の審議について」を議題とします。

委員の皆様には事前審査をいただいた評点の結果等について当局から説明をお願いします。

石橋班長

それでは、公募事業の概要、評点結果及び選定要領についてご説明いたします。

今回の公募は、平成 29 年 6 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで実施し、6 件、670 万円余りの応募がございました。

応募内容を分野別に区分して集計すると、件数は重複していますが、「森とあそぶ・まなぶ」の分野で 4 件、約 120 万円、「森をつくる・まもる」分野で 2 件 160 万円、「森をいかす」の分野で 3 件、380 万円の応募申請がありました。

続きまして、選定要領の概略と事前審査の結果についてご説明いたします。

選定要領の概略ですが、応募された事業は、県で紀の国森づくり税条例と基金条例の趣旨及び事業実施要綱等との整合性を確認いたしました。

応募のあった 6 件のうち 2 件の事業について整合性がないと判断しましたので、事前審査として委員の皆様を確認したとこ

ろ、ご意見等はございませんでしたので、この2件については不整合としました。

残り4件については、整合性があると判断しましたので、事前審査として委員の皆様の評点シートの作成をお願いしました。

その評点シートの結果に基づいて、各事業の適否をご審議いただくこととなります。

なお、適否の判断基準としては、各委員の評点の平均点が23点以上のものが「適当」となります。ただし、23点以上であっても0点の項目が採点者数以上ある場合、また過半数の採点者が0点をつけた項目があるものは「適当でない」となります。

そのほか、再評点を行うことがふさわしいと判断された事業については、この場で再評点を行っていただき、その採点結果で決定することとします。

それでは、事前審査の結果についてご説明いたします。

不整合の2件を除いた4件の応募事業について、振興局別に評点結果を示してございます。

今回の事前審査では、整合性のあった4件のうち3事業が23点以上、1事業が23点未満となっております。

なお、今回は0点がついた項目はございませんでした。

各事業の「特記事項」のうち、代表的なご意見については、採択者への通知の際に留意事項や意見として記載します。

この留意事項等については、委員会終了後、改めて各委員に対して内容の確認をさせていただきます。

最後に、条例の趣旨や実施要綱等と照らし合わせた結果、団体の構成員数以上の人員が必要な事業計画となっており、実施が不可能、また事業目的と事業内容が一致しないなどの理由から、2件が不整合と判断しました。そして、事前審査として不整合の判断が妥当かどうかご意見を伺ったところ、不整合とすることが「妥当でない」というご意見がございましたので、紀の国森づくり基金活用事業の公募に係る選定要領第3(2)のウの(ア)の規定に基づき、不採択として処理したいと考えてございます。

以上となります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

■■委員長

当局からの説明が終わりましたが、まず整合性があるとされた4件の評点結果について何か質問等ございませんか。

特記事項で寄せられたものでも、事前の確認で幾つか回答もいただいております。いかがでしょうか。

ご意見は、次の審議のときにお伺いすることとしますが、事実関係などの質問についていかがですか。

なければ、次に整合性がないとされた2件について何か質問等ございますか。

ないようですので、早速審議に移りたいと思います。

事務局から説明がありましたとおり、6件の応募があり、そのうち不整合と判断されたものが2件となっております。これについては規定に基づき不採択となりますが、いかがでしょうか。

整合性があると判断された残りの4件については、事前審査において「適当」と判断する基準の23点を上回っている申請が3件、下回っているものが1件となっております。

以上の不整合とされたもの2件、それから整合性があると判断された残りの4件、うち1件は23点を下回っているというこの結果について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

まず、この不整合とされたものについてはいかがでしょうか。

■■委員

いつも竹については、竹の被害がひどい、環境にも悪影響を与えているというご意見が多くて、その中で幾つも今までも応募があつて、採択された課題もあるのですが、悪い言葉で言えばお遊びに終わってしまうと。拡大を続ける竹を少しでも里山に戻すというものが、なかなかそこまで発展しないということが課題であるという発言をしてきました。

その中でこの2-2が初めて産業として自立的にできないかという計画が出てきた。これについては要綱上不整合ということなので、それはいいと思うのですが、どうやってこれを実現しようとしたのか、具体的には可能性は高いのか。そして、こういうものが実際に行われて実績が上がり得るならば、どういふふうに指導していけば良いのかというところが、指導も含めて、今後、展開があつてもいいのかなと思います。

でないと、本来、森づくりの必要性を理解し、少しずつ参画していったら、自分たちの活動が始まる、というのが理想だと思いますが、そうはならず、いわゆる「森と遊ぶ」で留まってしまうというのは、発展の可能性が小さくなっていく。今の社会状況を見たら、子供たちはスマホで遊ぶばかりで、実際に自然の中へ踏み込んで体験していく機会が少ない。それをどうしていくのかが非常に難しいのですが、課題としては常に考えていかなければならないということ、この2-2を見て感じました。

■■委員長

非常に重要なご指摘かと思えます。

今回は、まだ組織の形が定まっていなかったという最初の要件のところに問題があつたということで不整合となっております。

確かに私もこの考えられている内容については、今後の展開の可能性はあるのではないかと。今回は組織の件でもう少しきちっと組み立ててから考えていただければと思います。非常に重要なご指摘かと思えます。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

■■委員

今年、過去 10 年間の全体の発表会をされて、目的としてはこういう森づくり基金の情報を皆さんにできるだけ知っていただいて、今後も応募を極力増やしたいという意向で開催されたと思うのです。そういう意味で、今回応募が少なかったのは非常に残念です。

そういう意味で、応募は書類をつくること自体も結構大変だと思うし、今、■■委員が言われたプロジェクトについても中身は結構おもしろいと思っているので、ぜひ何らかの形でフォローしてほしいし、今後、そういう不採択の状況もきっちりクリアして、もう一つのプロジェクトもそうですが、ここに出してこれるような形を是非とっていただければと思います。

■■委員長

ありがとうございます。

今回、不整合になったもの 2 件ともが新規の方です。そういう意味でも、大変残念です。ですので、最初に書類を書く時点、あるいはこの基金にどんな事業・プロジェクトが相応しいのかというところを、これから何かやろうと思っている方々に良く理解していただける手だてが必要なのではないかと改めて思った次第です。

今回については、不整合ということに対していかがですか。

ご意見はございませんでしょうか。

[各委員うなずく]

そうしましたら、この 2 件については不整合ということで決定したいと思います。

次に、残り 4 件の評点で、1 件のみ 23 点を下回っておりますが、この件についてはいかがでしょうか。

実は、この 2-5 については、評点の結果が非常に分かれております。一番上は 26 点から一番下が 15 点までと、非常にばらつきがありました。この点をどう考えるかということですが、いかがでしょうか。

私も事前に確認事項として質問をさせていただいており、私はこのプランターカバーを 50 カ所に対して 370 個というのは、

しかも非常に大きなものでもあるので、これが七つも八つも届いたら大変なのではないかと。そういう合意がなければ大変なのではないかということで、事前質問させていただきましたが、それに関しては、設置スペースに応じてということで、一覧表でどこに幾つという回答が来ております。

それから、配付先がプランターカバーを望んでいるのかという質問については、小・中学校については趣旨説明して賛同していただきますと。他の関係施設については、協力をお願いしていきますという、今後行っていくという段階であるところのご回答がありました。

それから、森づくりの講座については、企画はしているところなのですが、応募申請の内容にそこが反映されていないというところが大丈夫だろうかと皆さん心配されているのかなと思うわけです。

これまでも、ベンチとか木工製作を小学生や市民の皆さんと行って、それを公共施設に配置するという事業は採択をしております。それに対してこの2-5の案件については、いかがですか。

私はこの予算書の書き方にも非常に問題があるなと思っておりまして、もしこういう教室を本当にやるのであれば、自己資金でこの部分を反映させていただければ非常にクリアなんです。それが無いところが非常に不安であると思います。

それと、この370個について考え直した方がいいのではなからうかというのがあります。大きいというだけでなく、ちょっと合意が足りないのではないかなと。例えば、確実に話がついている小・中学校でやっていただくとか、そこで組み立てだけでなく、学習も含めてやっていただくという計画にならないのかというところが、これに対する私の意見です。

その趣旨などに関しては、これまでも認めてきたプロジェクトと同等のものになり得るとは判断してはいるのですが、いかがですか。

■■委員

計画書を見ても、特に後半は蚊取り線香の話であるとか、季節の草花をそこに植えるとかという話が出てくるのですが、それについての予算は何もないんですね。

こういうことが全く森づくりに関係ないとは言いませんけども、かなり森づくり基金の趣旨とは離れている理由にもなりますし、観光協会主導の計画じゃなくって、少しやり方を考えていただいた方が良くはないかと判断しました。

■■委員長

ありがとうございます。

やはり全部の事業計画を書いていただいて、それで自己資金なり何なり、事業のこの全部のプロジェクトの中の位置づけをはっきりしていただくと、確実に判断できると思うんですが、ちょっとそこが足りないのですね。

■■委員

委員長おっしゃるように、今までこのような内容は一応クリアしてきたというのはそのとおりだと思います。

本当は県民の税金だから非常に厳しく、正しく使っていただきたい。ただ、今の状態でもスタート当時と比べて随分とチェックも厳しくなった、細かいことまで必要になった、1枚1枚の見積もりまで要るようになったということで、こんなに手間が掛かるのであればというのが申請者側にはあるだろうと思います。

そして、初めて応募のために、一から考えてみようというところも、余りの面倒くささにしぼんでしまうと、新たな団体も出てきてほしいというのが、一方でしぼむのではないかと、そういう複雑な思いの中で評点を続けています。

特に、森を生かす、材料を生かすというのは難しく、だったら木工品を買って配付するのと変わらないから、これでやらなくてもというふうなところ。一方で、感覚的には子供たちが森の中で活動して学び、よく理解をするということが組織的に、しかも継続的、発展的に行われていけば非常に印象的にもいいし、効果も高いだろうという印象を多くの委員が持たれると思います。

では、この木材を使ってこういうことをする、それに付加している森林教室などが、どんな内容で、どんな方が携わってやるのだろう、というところが非常に見えにくいというところがありました。

■■委員長

ありがとうございます。

これは非常に重要な案件だと思いますので、皆様のご意見もいただきたいのですが、いかがですか。

■■委員

委員長の言われるような課題は多分あるのでしょうか。そこは応募団体の方でクリアしてほしいとは思いますが、こういう目的に書いてある有田地域の蚊取り線香とか、そういう趣旨はとても大事だし、それを伝えていくことも重要なことなので、ここは何とかフォローをすることによって、これが実施されるような形になれば良いのではと思っています。

■■委員長

この2-5については、今の22点という平均点がございまして、一つはこのまま採択しない、もう一つが皆さんの今の審議の結果からもう一度再評価してみるという二つの道があります。その点いかがですか。

後半の部分にプランターカバーに蚊取り線香の原料である除虫菊を栽培してもらいたいというのがあって、市民に対してのPRのときに除虫菊がすごく目立ってしまい、中に植えて花が咲いたものの方が印象に残りますよね。ですから、しっかり紀州材のPRをしてもらわないと、紀州材を使うことが森づくりに繋がりますというメッセージが弱いと思います。今のこの申請書を見るとですね。

事前に確認したところ、回答としては、森づくりについての講座の実施と組み立て体験というのを小・中学校で開催を計画しているということでした。本当は、人件費なり何なりが自己資金でも計上されてこないといけないわけです。これが入っていないので非常にわかりにくいことになっているということで、これも、しっかり講座を開催していただけるという見通しが本当に立っているのであれば、数の問題はあるんですけども、これまでと同様の趣旨でお認めしてもいいのではないかと思います。もう一つは、

いかがでしょうか。

■■委員

私も委員長と同じような意見です。多少収支を明確にした方が良いのではないかなと思います。

■■委員長

ありがとうございます。

あともう一つの370個の根拠が、言われてみればそうかもしれないのですが、ちょっと目いっぱいキットを買っている感じが否めないのです。

もちろん制限の範囲内ですが、もう少し現実的なところに抑えていただければと思います。配付数として、これだけ配付しただけの効果が本当にあるのだろうかというところも悩むところでもあります。

それでは、今までのご意見を踏まえまして再評価というのはどうですか、皆さんのご意見として。

■■委員

この辺の資料を整理して、もう一回出してもらおうということはどうですか。

■■委員長

手順としてはいかがでしょうか。数量の資料は出てきましたが、その後の講習会については、ここに回答で出てきている分だけですよね。

石橋班長

採択において条件を付けることは出来ます。ただ、実施校、配付数を例えば半分にしてもう少し講習会のほうに重点を置いたような計画ができるのであればという格好で、条件つきで評価していただくという方法もあるとは思いますが、基本的には見直しの場合は、次回の応募に向けて見直してもらおうというご判断になると思います。

■■委員長

再評価にかけるかどうかというところですが、いかがでしょうか。

■■委員

例えば、再評価をして、この結果で特記事項をつけて、それをクリアしてもらえればという形はどうでしょうか。

■■委員長

■■委員からご提案がありましたが、いかがでしょうか。この場になりますが、再評価をしていただくということでよろしいでしょうか。

[各委員うなずく]

■■委員長

それでは、応募番号2-5の事業について再評価を行いたいと思います。事務局のほうで評点シートの配付をお願いします。

[事務局、評点シートを配付]

■■委員長

それでは、少し時間をとっていただいて再評価をお願いします。

[各委員、評点シートに記入]

■■委員長

皆様、いかがでしょうか。評点終わられたシートから回収したいと思います。

[事務局、評点シートを回収・集計]

■■委員長

では事務局の方からお願いします。

石橋班長

それでは、再評価をしていただいた結果を報告します。

各委員の点数と合計点、平均点の順で報告します。

再評価していただきました各委員の点数は、23、22、26、26、15ということで、合計点が112点、平均点が22.4点という結果になりました。

特記事項として、出された意見を幾つかご紹介いたします。

まず、「計画の配付数についてもっと計画的に製作してほしい」、それと「収支の正確な取りまとめ、森づくりに資することを明確に位置づけることを盛り込んでほしい」、それと「学びに関する事業をしっかりと行うこと」というご意見をいただきました。

以上です。

■■委員長

ありがとうございます。22.4点ですね。

石橋班長

はい。

■■委員長

再評価の結果23点には届かずということになりました。

この結果を踏まえますと、応募の2-5の事業については「適当でない」というところに判断されると思います。この辺については、後ほどご意見をいただきますけども、今後、適当な指導を行っていただければと思います。

残りの3件の事業について、23点以上の3件についてはいかがでしょうか。「適当」ということでよろしいでしょうか。

[各委員、うなずく]

■■委員長

それでは、4件のうち3件を「適当」ということで、本委員会からの審議結果として県に報告したいと思いますが、実施に当たっては委員からの意見を参考に県のほうから適切な指導をお願いいたします。

特に、今の3件プラス不整合となった2件、それから「適当でない」となった1件について、特に留意する事項がありましたら、意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

まず、私からですが、今回「適当」となった3件については、特記事項のところに大変重要な点が出ていると思います。

特に私のほうからは、応募番号2-4「■■■■」の事業については、プランターの単価が少し高いのではないかとこのところでは、見積もりも1社からのみということなので、もう少し見積もりをとっていただいた方がいいのかなと思います。

それから、応募番号 2-6「■■■■」の事業ですが、こちらも先ほどのと同じようなものですが、学びの部分について余り明確な計画が、申請書の中からは少し薄いと思いますので、この確実な実施をお願いしたい。

ただ、パネルを展示するだけでなく、時間をとって説明したり、参加者に確実に情報が伝わるような取り組みにしてほしいと思います。

この 2-1 の「特記事項」にもあるような点——この団体さんだけではないですが、非常に重要かと思います。やはり何年かこの事業を続けておられる団体については、中でも指導者になれるような方を育てていくと、そういう観点は私も非常に重要だと思います。なので、非常に構成員の多い NPO になっておりますけども、こちらの中でのリーダー研修といいますか、そのような視点の事業を今後期待したいと思います。

何か総括的なご意見で結構ですけども、ありませんか。

なければ、今回の応募事業の委員長総括ということで、皆さんからもご指摘がありましたとおり、今回、応募件数が少なかったという点と、新規でいろいろ考えていただいた団体さんがいろんな不備があったという点で不整合になってしまった点、大変残念に思います。

そういう点については、今までこの委員会で何度も積み重ねてきて、こういう事業は良いとか、こういうところは気を付けたらという知見は意外に蓄積されていると思います。それを応募を考えられる方が事前に参考にできる機会といいますか、そういう情報提供をしても良いのではないかと思います。特に第 3 期がスタートしたところで、後 5 年あるわけですので、Q&A とかハンドブックといった形で、例えばこういうプログラムのこういう催しは OK です、こういうお金の使い方はいけませんというところや、あるいは留意してくださいというような知見を申請書作成の段階で伝えることができないかということ今回改めて感じた次第です。

昨年度の最後に発表会を行いました、そういった結果もより広く共有したいですね。なので、こういう事業をこれまでしてきたというのはホームページを見れば分かるのですが、もう少し体系的に、こういう事業をしてほしい、こういうふうに考えてほしいというところを何とか予めお示しできないかなということがあります。

というのは、せっかく考えたけど、何か細かいことを言われてダメだったという印象を持たれますと、なかなか新しいことを考えにくいかなと思うわけです。なので、少しでも新しい事

業を取り入れていただくためにも、この点は必要なのではと改めて感じた次第です。

皆さんのほうからよろしいですか。

なければ、次の議題に移ります。

議事(2)「その他」について事務局から説明願います。

栗生主任

本委員会の平成29年度のスケジュール案について説明いたします。

まず、8月上旬、本日になりますが、審査会、平成29年度第2次の公募事業の審議となります。

そして、11月中旬に平成30年度の事業計画の審議をいただく予定になっております。

そして、一番右側の3月上・中旬ですけれども、こちらに平成30年度公募事業の応募者からの申請内容の審議を予定しております。それに先立って、聞き取り調査がある場合は、3月上旬に聞き取り調査を実施予定となっております。

なお、平成30年度の公募事業の応募期間は、12月下旬から翌年の1月下旬を予定しております。

以上となります。よろしくお願いたします。

■■委員長

当局からの説明が終わりました。ご意見等ございますか。

なければ、このスケジュールで進めさせていただくことといたします。

議事は、以上となります。

そのほか、特に何かございませんか。

[各委員うなずく]

■■委員長

ないようですので、本日の委員会はこれで終了します。

熱心なご議論いただきましたこと、それから迅速な議事の進行にご協力いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。

石橋班長

■■委員長、ありがとうございます。委員の皆様、長時間にわたるご審議、ありがとうございます。

本日の審議内容につきましては、事務局にて議事録を取りまとめ、委員の皆様が発言内容のご確認をいただいた後、冒頭に委員長から議事録署名人のご指名をいただいた■■委員と■■委員に署名・捺印をお願いしたいと存じておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、紀の国森づくり基金運営委員会を閉会いたします。
本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

閉 会 午前 10 時 51 分